吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲のプラステ事業に関する権利義務を承継し甲はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年九月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成三十年六月十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.fastretailing.com/jp/ir/notice/

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

平成三十年六月十五日

山口県山口市佐山七一七番地一

(甲) 株式会社リンク・セオリー・ジャパン　代表取締役　畑　誠

山口県山口市佐山七一七番地一

(乙) 株式会社プラステ

代表取締役　河崎　邦和

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する琉球ミート株式会社(住所　沖縄県浦添市西洲二丁目九番地四)に対して当社の事業に関して有する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月七日

掲載頁　六十二頁(号外第一二二号)

平成三十年六月十五日

沖縄県浦添市西洲二丁目九番地四

琉球ミート株式会社

代表取締役　金城　幸司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社Y，s企画とし、効力発生日は平成三十年七月十七日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十五日

札幌市東区北二一条東一四丁目一番二三号

合同会社Y，s企画

代表社員　山田　洋介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することに致しました。

組織変更後の商号は、ターコイズエステート株式会社とします。

効力発生日は、平成三十年八月一日であり、当社の総社員の同意の取得は、平成三十年五月三十一日に完了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、平成三十年七月二十日までにお申し出ください。

平成三十年六月十五日

埼玉県川口市元郷二丁目七番地一〇号

ターコイズエステート合同会社

代表社員　小林　司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十五日

川崎市川崎区駅前本町一一番地二川崎フロンティアビル四階　合同会社Ｒｅ－ａｌ

代表社員　原　知裕

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十五日

静岡県浜松市中区佐鳴台二丁目一二番一八号

合同会社ＬＩＬ

代表社員　松浦　哲也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十五日

大阪府寝屋川市黒原新町二番一号

合名会社横井商店

代表社員　横井　良三

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成三十年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ＦＩＳとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十五日

和歌山県有田市箕島五七九番地

合同会社ＦＩＳ

代表社員　福島　豊誠

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月十五日

熊本市中央区横手二丁目一番二九号

合資会社新川商会

代表社員　新川　健二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百十四万三千七百四十七円減少し八十五万六千二百五十三円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月十八日であり、株主総会の決議は平成三十年五月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月十九日

掲載頁　四十四頁(号外第八十八号)

平成三十年六月十五日

群馬県高崎市連雀町七番地

丸善テクノ株式会社

代表取締役　早川　正雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百七十万円減少し百三十万円とすることにいたしました。また、減少した額の全額は資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年五月三十日

掲載頁　一〇六頁(号外第一一五号)

平成三十年六月十五日

東京都新宿区西新宿四－一二－七ガラステージ西新宿六〇一号室

株式会社クエスティア

代表取締役　田中　勇治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し六千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年四月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.v-hateken.co.jp/

平成三十年六月十五日

長野県安曇野市穂高八一八三番地二

株式会社ハタ研削

代表取締役　畠山　泰彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月二十四日であり、株主総会の決議は、平成三十年五月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年六月十五日

京都府宮津市字波路二九八番地の一

有限会社テイク

代表取締役　安田　武司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九〇〇万円減少し一〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月一日であり、株主総会の決議は、平成三十年六月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年六月十五日

沖縄県島尻郡与那原町字東浜九三番地の三

有限会社たばこベンダーサービス

代表取締役　新垣　聡